

【利用上の注意】

1 調査の目的

市民経済計算は、国の国民経済計算、県の県民経済計算に相当するもので、内閣府の国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、市の経済の構造・実態を明らかにするとともに、一定期間に生産活動によって新たに生み出された価値（付加価値）を計測するものである。

2 推計方法

令和4年度富山県民経済計算（内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算標準方式」に基づいて推計）をもとに、各種統計調査結果から得られた富山市の数値から按分して推計している。

また、国（県）民経済計算では生産物を「生産・分配・支出」の三面で捉え、生産系列では国内総生産（生産側）・経済成長率を、分配系列では国民所得を、支出系列では国内総生産（支出側）等を推計している。これに対し、市民経済計算では「生産・分配」の二面で、市内総生産や市民所得等を推計している。

なお、市民経済計算による推計値は、すべて名目値である。

3 遷及改定

市民経済計算は、各種統計調査結果から得られるデータを用いて推計しているが、統計調査は、毎年実施されないものも多く、新たに調査が実施され、最新の調査結果が得られた場合には、その数値を用いて、過去に遡って改めて推計し直している。

このため、最新の推計数値と、過去に公表された推計数値が異なっている場合があるので、利用に当たっては、遡及改定された最新の推計結果を利用されたい。

4 数値について

(1) 統計数値については、単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

(2) 表中に用いた記号については、次のとおり。

「-」 当該数値のないもの

「0」、「0.0」 端数四捨五入による単位未満のもの

「△」 マイナス数値のもの